

宮崎地方最低賃金審議会
第2回自動車（新車）小売業最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和4年10月13日（木） 午前10:00～12:05

2 場 所 宮崎労働局労働基準部 大会議室

3 出席者 公益委員 3名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議 題

- (1) 金額審議
- (2) その他

5 議事概要

- (1) 事務局から、全国の結審状況を説明した後、金額審議が行われた。審議の結果、現行858円を32円引上げ時間額890円で、労使ともに合意した。発効日は法定どおりとすることで採決し、全会一致で採択された。
- (2) 専門部会において、全会一致で採択されたので、審議会令第6条第5項の規定を適用し、専門部会の専決事項として本審を開催しないこととされ、専門部会報告案が作成され、了承されたので、次回本審に報告することとされた。
審議会答申案が作成され、了承されたので、局長あて答申が行われた。
事務局から発効までの日程と異議申出があった場合の対応が説明された。